

たまき

注目の話題ピックアップ……②

特集Ⅰ 魅力ある町づくり……⑧

特集Ⅱ 町議選・参議院選結果……⑩

お知らせ広場……⑫

歴史こぼれ噺……⑯

まちかど掲示板……⑱



注目の話題 ピックアップ

Pick up

夏を満喫！アスパピア玉城&商工会夏まつり

平年よりも遅く梅雨明けし、

ようやく夏本番を迎えた7月28日の夜、アスパピア玉城で夏まつりが、8月4日には町商工会主催の『真夏の夜の祭典』が行われ、町内外からたくさんの人々

が訪れました。

アスパピア玉城の芝生広場には、ふるさと味工房アグリ・原子ども会による屋台が並び、ど

の店にも行列ができ、お店は大忙し。

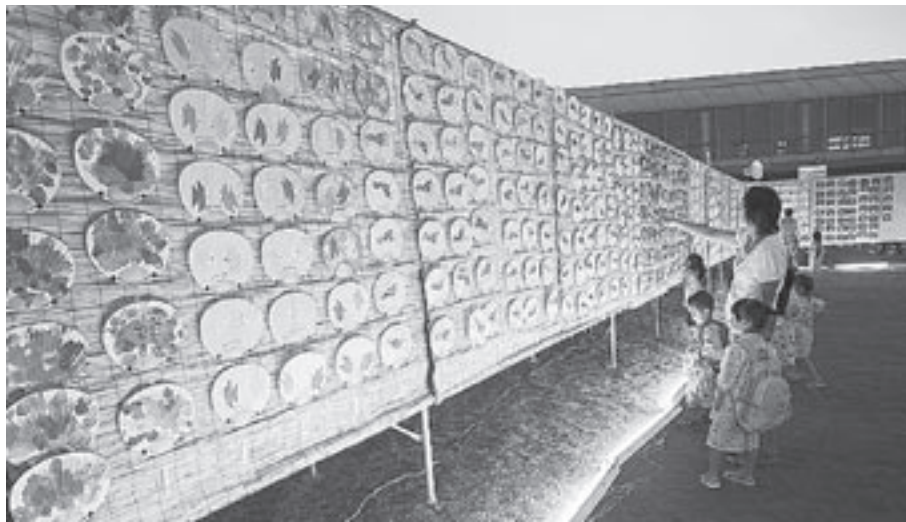
また催しは、『元氣です たまき』（玉城町社会福祉協議会）の健康体操、フラメンコショー（アレグリアス・松阪市）、ミニ花火があり、たくさん親子・家族連れでにぎわい、会場は熱気に包まれました。



屋台の流しそうめん、かき氷で涼を取る来場者



「元氣です たまき」を踊る社会福祉協議会職員と子どもたち



保育所園児手づくりのうちわ展示

一方、お城広場で行われた第33回夏祭り『真夏の夜の祭典』では、田丸駅前から我楽多仮装パレードが行われ、参加10チームが趣向を凝らしお城広場までをねり歩き、一昨年からは始まった仮装パレードも板についてきた様子。

場内には屋台が広場を取り囲むようにして並び、甚平・浴衣を着た人々が夏を満喫していました。

ステージでは、バンド演奏やダンスの披露、仮装パレードのチーム紹介が予定通り行われていましたが、突然の雷雨により一時中断され、プログラムの変更や一部中止となりました。

また、夏まつり実行委員会と玉城町では、「新潟中越沖地震における義援金」の受付を行い9、440円をお寄せいただきました。

来年の第34回への期待が膨らむ『真夏の夜の祭典』となりました。



優勝の小俣町商工会女性部絆連チーム



準優勝のパー連中オブザ玉城やんチーム



情熱の国ブラジルからサンバの披露

【コンテスト結果】

優勝 小俣町商工会女性部絆連チーム
準優勝 パー連中オブザ玉城やんチーム



優勝旗を手に

町長に報告

第22回県ゲートボール大会が7月24日、伊勢市辻久留の宮川堤公園ゲートボール場で開かれ、県内から360人余りが参加する中、見事田丸Bチームが優勝しました。

この大会には、北勢、津、伊賀、松阪多気、南勢志摩など県内各地からゲートボール愛好家が集まり毎年開かれているもので、今年は45チームが出場しました。

予選リーグの各1位が決勝トーナメントへと進み、中には20代の参加者もいたそうで見事、田丸Bチームが優勝を果たしました。

26日には、その報告のため辻村町長



辻村町長（左）に優勝を報告する田丸Bチームのみなさん

を訪れました。

チームの皆さんは、10月島根県で行われる全国大会への出場も決まっています。

ご検討をお願いします。



玉城町消防団

活動服を一新！

玉城町誕生から受け継がれていた消防団員の活動服は約60年間の勤めを終え、平成19年8月1日から新しいデザインとなりました。

今回一新した活動服は、薄い

青を基調としオレンジのベルト・胸帯、左腕には玉城町消防団のステッカー、背中には『TAMAKI FIRE FIGHTER』の文字があ

は『TAMAKI FIRE FIGHTER』の文字があ

り、光る素材となっています。今までは夏用もありましたが、今回はオールシーズンで利用。今後も地域の安全・安心のため、活動をよろしく願います。



新しい活動服と消防団マーク(右下)





第31回玉城町長杯 ソフトバレーボール大会

去る8月5日に第31回玉城町長杯ソフトバレーボール大会が有田小学校体育館で開催されました。当日は、辻村町長の始球式が始まり、2セットマッチの5試合行われました。

試合ごとに抽選をして8チームに分かれ、2チームで対戦し、勝てばチーム全員に2点、引き分けでは1点、負ければ0点（最終試合はそれぞれ4点、2点、0点）与えられ、最多得点の人から賞品が渡されました。皆さん日頃から練習されておられ暑さにもめげず、熱戦を繰り広げていました。



辻村町長の始球式で大会は始まった



熱戦に汗をながすみなさん



今年も中学生が東海大会に出場

玉城中学校では、陸上のクラブ活動で活躍する生徒たちが、7月、県下で行われた大会で優秀な成績をおさめ、第29回東海中学校総合大会陸上競技大会に出場することになり、8月8日、大会出場の報告のため、辻村町長を訪れました。

激励のことばを受けた生徒たちは、このあと熱い気持ちを胸に大会に旅立ちました。



東海大会に出場した選手たち

出場するみなさんは次のとおりです。

敬称略（ ）内は種目	坂本 博満	200m
	永富 潤樹	4×100m R
	宮本 雄史	4×100m R
	神谷紘一郎	4×100m R
	辻井 三嗣	2年1500m
	坂野 航平	2年100m
	坂野 翔平	4×100m R
	石原 瑞穂	走り幅跳び



下水道施設整備工事の安全祈願祭

宮川流域関連玉城町公共下水道第5・6処理分区（下田辺・城西）管渠工事、同第7処理分区（勝田2工区）管渠工事、同第7処理分区（野篠）管渠工事および農業集落排水施設三郷・昼田地区（山岡・曾根・昼田）管路施設工事の安全祈願祭が7月23日、田丸神社で行われ、工事の安全を祈願しました。

宮川流域関連玉城町公共下水道管渠工事は、平成22年度末に



玉串奉てんする辻村町長

玉城町に到達予定の宮川流域下水道宮川幹線に接続するための工事で、昨年度から順次整備しているものです。

また、農業集落排水施設三郷・昼田地区の工事は、平成21年度末の供用開始に向け順次整備していくものです。

それぞれの工事地区の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



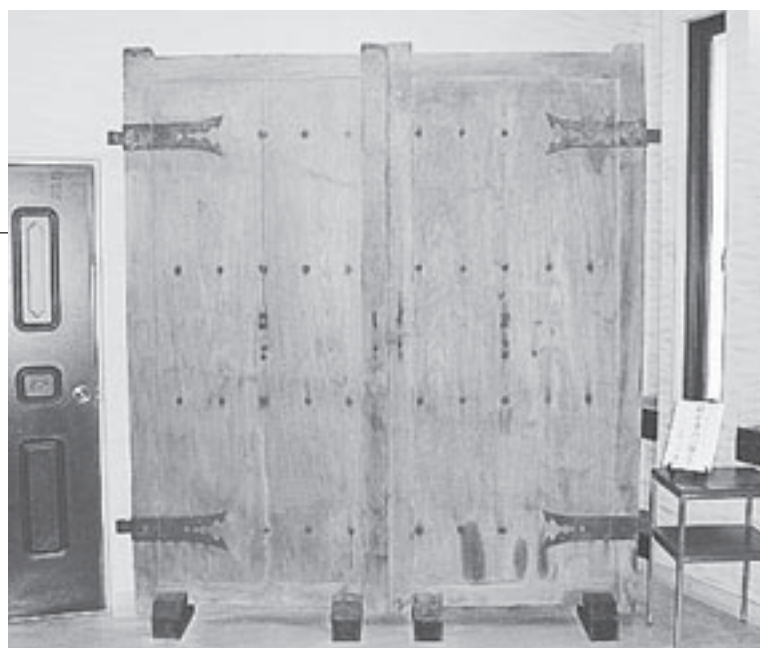
田丸城搦手門の展示を開始

からめてもん

この度、村山龍平記念館2階ロビーにおいて、田丸城搦手門と推定される門扉の展示を開始しました。この門扉は、太田 馨氏（岡村）よりご寄贈頂いたものです。

門扉は、高さ約2・45メートル、幅1・1メートル、厚さ8センチで重厚な造りとなっています。

教育委員会では、調査の結果、歴史的確証を得ることはできませんでしたが、昭和35年ごろの古写真とその造りから田丸城から勝田町に通じる搦手門の可能性が非常に高いという判断で、今回の展示となりました。



田丸城搦手門と推定される門扉

なお、田丸城跡敷地内に往時の建物が戻ってくるのは、今年に入り、田丸城三の丸御殿（いじょうもん）堀重門に次いで2件目となり、歴史とロマンを感じることが出来る貴重な史料となっています。



暦の上では立秋を過ぎたにもかかわらず、残暑厳しい毎日が続いています。みなさんお変わりございませんか。

その立秋の5日前、保健福祉会館で「玉城町支えあい講演会」(8月3日)に参加する機会がありました。

高齢者と介護者・被介護者を地域で支えようという内容の講演【山口光治(淑徳大学)教授】を拝聴しました。我慢を美德とするこれまでの考え方から、安易に助けを求めることができる社会が望まれていることを学び取ることができました。

また、町内のスポーツや様々な大会での優秀な成績が報告され、健康な姿を拝見いたします。このことは自立支援、予防医療にも繋がり、ひいては町の元気を高めます。これらのことから玉城町の『健康づくり』の必要性を痛感いたしました。

地域包括支援センター、玉城病院、社会福祉協議会など、地域の福祉・医療・介護が一体となり始めました。各種の講演会や研修会にも積極的にご参加いただき、健康づくりの発信者となれることを期待いたします。

平成 19 年 8 月 10 日 町長室にて

玉城町長

辻村 健一

コミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが、宝くじ普及広報活動の一環として、様々な地域活動へ助成を行うもので、全国で多くの特色ある地域づくりを支えています。

玉丸城太鼓保存会は、厳しい審査の下、太鼓を通じた世代間交流とコミュニティ活動の更なる活性化を図るという趣旨が認められ、この助成事業の対象団



玉丸城太鼓保存会 コミュニティ助成事業で太鼓を購入！

体となり、長胴太鼓をはじめとする備品を購入しました。



今後活躍する長胴太鼓とドラ



個別受信機(防災行政無線)の 電池交換を忘れずに！

各世帯にお配りした個別受信機は、表面パネルの「乾電池」ランプが赤く点滅すると電池交換の合図です。

交換方法は、右側面の「電源」スイッチを切り、表面パネルの電池収納ふたを移動させ(写真)、乾電池(単2・3)を入れ替えてください。

※そのままにしておくと乾電池が液漏れし、故障の原因となります。

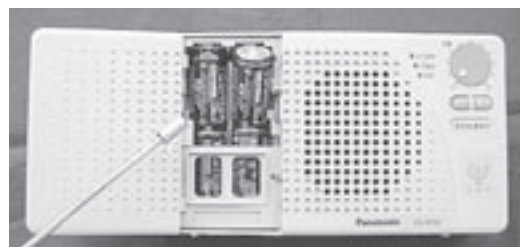
■転出される場合は 返却してください

町外へ転出される場合は、必

ず総務課へ返却(付属品、説明書など)してください。

また、町内で転居する場合は、設定変更をします。で個別受信機をお持ちの上、総務課へお越しください。

ご不明な点がありましたら、総務課 ☎(58) 82000へお問い合わせください。



防災行政無線の電池位置

財政公表 まちの家計簿

町財政の収支状況をご覧ください

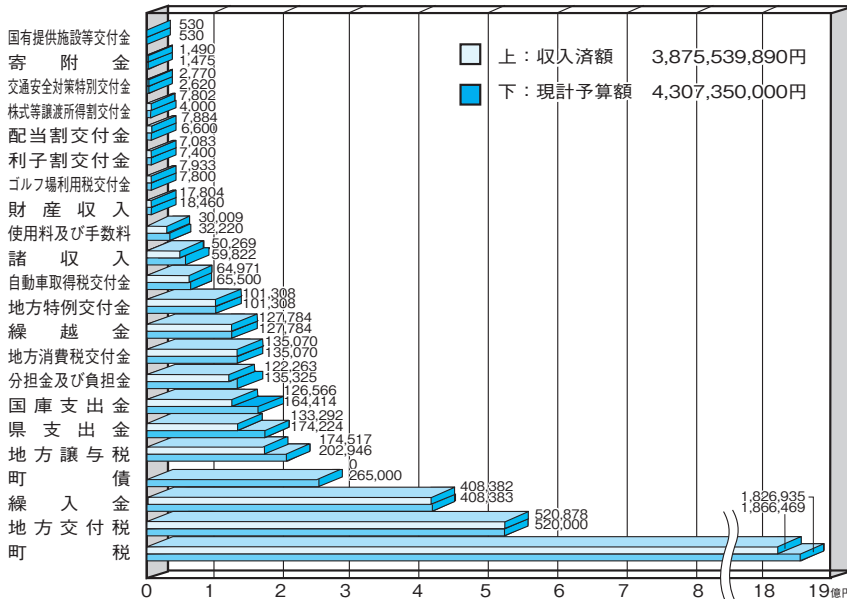
みなさんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われているか、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介します。

今回は、平成 18 年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成 19 年 3 月 31 日現在でお知らせします。

【一般会計収支状況】

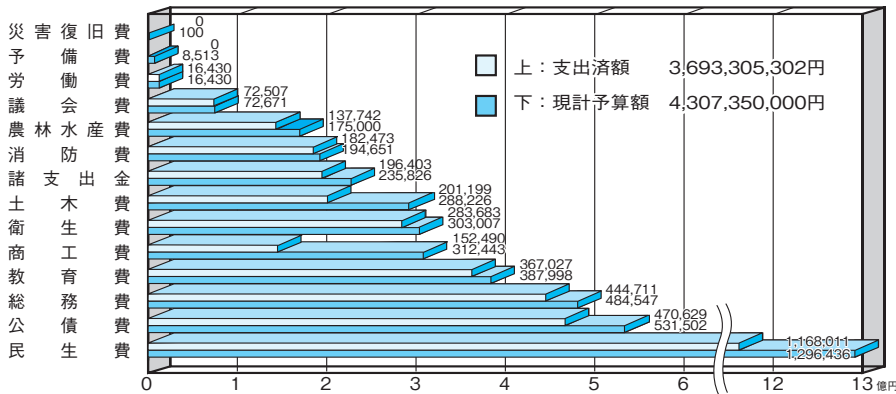
歳入

(単位：千円) 千円未満四捨五入

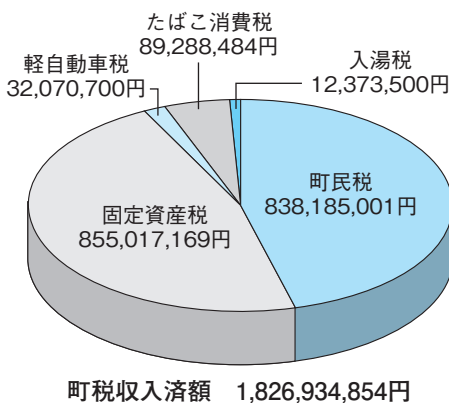


歳出

(単位：千円) 千円未満四捨五入



【町税の内訳】



●町税の収入状況

平成 18 年度、みなさんに納めていただきました町税の総額は 3 月 31 日現在、18 億 2 億 6 千 9 万 3 千 円となっています。これは一般会計全体の 43.3% を占め、地方交付税 5 億 2 億 8 千 8 万 円 の 12.1% とともに重要な財源となっています。

(町税の内訳は、右図をご覧ください。)

● 地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金（借入金）のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、102億1075万3973円となっています。

● 町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のことで、役場庁舎・町営住宅・学校・道路などが含まれます。

▼ 土地 28万12平方メートル
▼ 建物 5万2823平方メートル

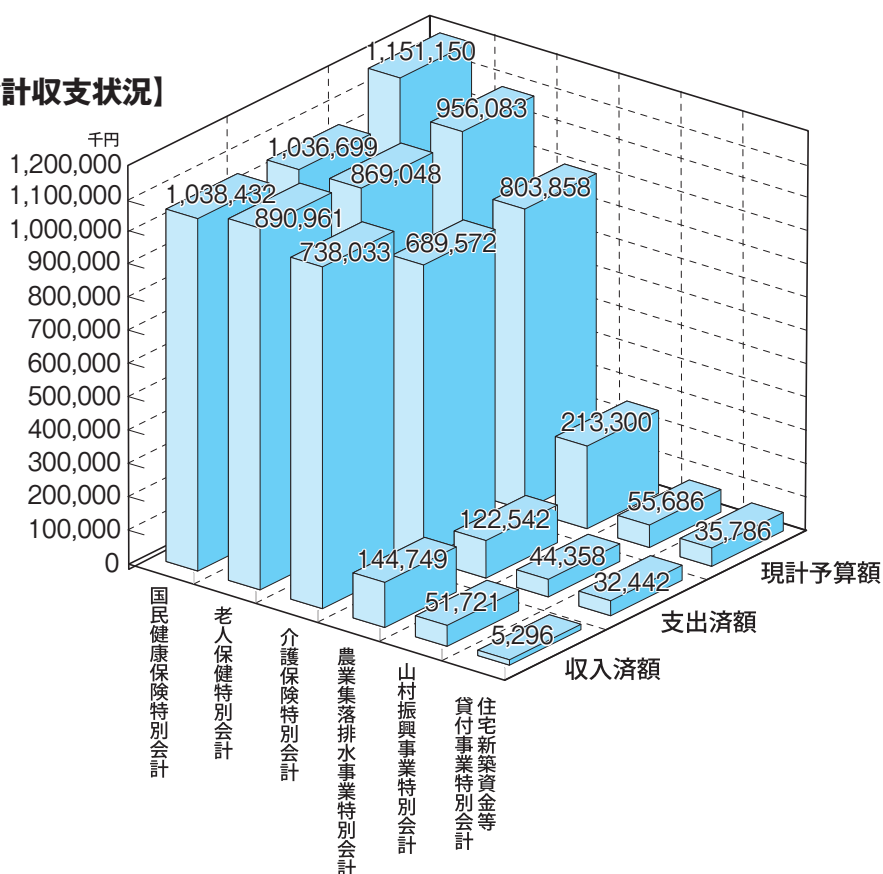
● 基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金・町債管理基金などがあります。

▼ 11億882万2720円

※千円未満四捨五入

【特別会計収支状況】



【病院事業会計】

● 収益的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	510,415	515,286
支出	580,377	570,877

● 資本的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	26,051	26,051
支出	39,202	39,202

【介護老人保健施設事業会計】

● 収益的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	339,074	339,640
支出	343,857	338,711

● 資本的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	180	180
支出	15,150	15,149

【水道事業会計】

● 収益的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	307,684	311,032
支出	237,214	219,550

● 資本的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	68,607	68,248
支出	254,194	239,370

【下水道事業会計】

● 収益的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	111,972	118,257
支出	176,963	173,463

● 資本的収支 (単位 千円)		
	予算額	執行決済額
収入	958,669	903,119
支出	1,007,823	946,272

平成19年 第5回玉城町議会臨時会

● 玉城町立玉城中学校空調防音工事変更契約締結など

2 議案原案可決

平成19年第5回玉城町議会臨時会は8月10日開会され、玉城中学校空調防音工事の変更請負契約、またそれに関連する平成19年度玉城町一般会計補正予算案など、2議案が上程され、原案どおり可決されました。

▼ 工事請負契約の変更について
(玉城町立玉城中学校空調防音工事)

玉城町立玉城中学校空調防音工事の変更で、当初の契約金額に276万6750円を追加し、1億94万1750円として可決されました。

【変更の概要】

- ① 高圧受電設備(キュービクル) (当初) 1面増設 (変更) 2面増設
- ② 空調動力盤の改造 (当初) 1系統の配電 (変更) 2系統の配電、動力盤1面追加
- ③ 空調集中管理方式 (当初) ON・OFF式2台 (変更) 集中コントローラ4台

▼ 平成19年度玉城町一般会計補正予算(第2号)

玉城中学校空調防音工事変更請負契約に伴う補正で、歳入歳出それぞれ282万円を追加しました。

9月23日(日)は玉城町議会議員選挙の投票日です。

玉城町選挙管理委員会 ☎ (58) 8200

9月23日、任期満了に伴う町議会議員選挙が行われます。

この選挙は、町民の代表を選ぶ大切な選挙です。候補者の意見に耳を傾け、あなたの大切な一票を無駄にしないよう必ず投票に出かけましょう。

投票時間は、午前7時から午後6時まで、投票所は次の5カ所です。

- ▽第1投票所
外城田小学校校体育館
 - ▽第2投票所
田丸小学校校体育館
 - ▽第3投票所
有田小学校校体育館
 - ▽第4投票所
下外城田小学校校体育館
 - ▽第5投票所
保健福祉会館集団検診室
- 投票には、町選挙管理委員会から郵送された入場券をご持参ください。

■投票できる人

次の条件を満たしていないと投票できません。

- ▽日本国民で昭和62年9月24日までに生まれた人
- ▽平成19年6月17日までに町に住民登録をし、引き続き3カ月以上町内に住所があること
- ▽町選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されていること
- ▽公職選挙法で選挙権を停止されていないこと

■こんな投票は無効です

- ▽白紙のまま投票したもの
- ▽候補者の氏名以外に他の事柄を書いたもの
- ▽候補者でない人の氏名を書いたもの
- ▽どの候補者の氏名が書いてあるかわからないもの
- ▽複数の候補者の氏名を書いたもの

■当日都合の悪い方は期日前投票を！

選挙の投票は、選挙権のある人が投票日の時間内に自分で投票することになっています。しかし、なんらかの理由により当日投票に行けない人は、あらかじめ投票できる「期日前投票制度」があります。

期日前投票ができる期間は、9月19日(水)から22日(土)まで、時間は午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票は役場内期日前投票所で投票ができます。期日前投票の際、入場券をご持参ください。

■病院・老人ホーム等における不在者投票

三重県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等の施設では、不在者投票をすることができます。投票できる期間と時間は期日前投票と同じとなっています。

■開票

開票は、9月23日(日)午後7時30分から田丸小学校校体育館で行います。

選挙人は開票状況を参観することが出来ます。

また、開票速報はケーブルテレビ「たまきチャンネル」の中でお知らせします。

●選挙公報は新聞折り込みに

選挙公報をみなさんに早くお届けするため、「新聞折り込み」にしています。

折り込み紙は、中日・朝日・毎日・読売の各紙です。

その他、役場・村山龍平記念館・中央公民館・保健福祉会館・玉城病院・アスパア玉城・さくら児童館・梅がおか児童館・JA伊勢玉城支店(町内各支店含む)・玉城郵便局(東外城田郵便局含む)などに「ご用意します」。

その他、選挙に関することは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

参議院議員選挙結果

平成19年7月29日執行されました
「参議院議員選挙」玉城町開票区結果をお知らせします。

大事な投票、忘れずに!



今回の選挙での投票率は、3年前の平成16年の59・89%と比べると、2・88ポイント伸び、62・77%になりました。

一方、「期日前投票」は1,615票、また「不在者投票数」とあわせると有権者の約14%にあたる1,676票になり、前回の1,157票に比べ、519票上回る結果となりました。

選挙区選出議員選挙

◆投票の内訳

選挙当日の有権者数	11,876人
投票者数	7,455人
投票率	62.77%

◆開票の内訳

開票した投票総数	7,455票
〈内訳〉有効得票数	7,278票
無効投票数	177票

◆候補者別得票数（届出順）

高橋千秋	4,526票
中野たけし	477票
おのぞき耕平	2,275票

比例代表選出議員選挙

◆投票の内訳

選挙当日の有権者数	11,876人
投票者数	7,453人
投票率	62.76%

◆開票の内訳

開票した投票総数	7,140.996票
〈内訳〉有効得票数	7,141.000票
無効投票数	312.000票

◆比例代表政党得票数（届出順）

維新の党・新風	14.000票
社会民主党	191.000票
公明党	717.705票
9条ネット	22.000票
共生新党	25.000票
日本共産党	330.030票
国民新党	144.000票
自由民主党	2,243.968票
民主党	3,235.293票
新党日本	144.000票
女性党	74.000票



Information

9
September

保健事業だより

健康管理センター ☎ (58) 7373

さくら児童館 ☎ (58) 8527

■離乳食教室（初期・中期）

▼日 時 9月4日（火）

午前10時20分～11時30分

▼対 象 8カ月未満のお子さんとその保護者

▼内 容 離乳食の初期・中期の献立と試食など

ご希望の方は、健康管理センターへお申し込み下さい。

■2歳児のお子さん集まれー！

▼日 時 9月5日（水）

午前10時30分～11時30分

▼場 所 さくら児童館

▼対 象 平成16年4月2日～平成17年

4月1日生まれのお子さん

▼内 容 「運動会ごっこをしよう」

お問い合わせは、さくら児童館へ

■1歳6カ月児健康診査

▼日 に ち 9月12日（水）

▼受 付 午後0時50分～1時20分

▼場 所 保健福祉会館

▼対 象 平成18年1月1日～2月28日

生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん

*該当児には、個人通知いたします

お問い合わせは、健康管理センターへ

■7カ月児相談

▼日 時 9月13日（木）午後1時～2時

▼場 所 保健福祉会館

▼対 象 平成19年1月16日～2月15日

生まれのお子さん

▼内 容 身体計測、問診、離乳食相談、育児相談

お問い合わせは、健康管理センターへ

■0・1ひろば

▼日 時 9月19日（水）

午前10時30分～11時30分

▼場 所 さくら児童館

▼内 容 「みんなで使うおもちゃをつくろう！」

お問い合わせは、さくら児童館へ

■基本健康診査は10月末までお早めに！

40歳以上の方（国保人間ドッグなどの機会のない方）を対象に基本健康診査を実施しています。70歳以上の方は無料。10月31日（水）まで。

実施場所は、次のとおりです。（順不同）

玉城病院、久瀬医院、松岡内科医院、
中嶋医院、ほり整形外科医院、
神戸クリニック

お問い合わせは、健康管理センターへ

■特定健康診査 アンケートにご協力を

平成20年度から新たな健診制度が始まることから「基本健康診査」の方法も変わります。

本年度は計画策定を進めており、そのため、町内の30歳以上の方の中から2000人を対象にアンケートを実施します。期間は9月1日（土）～10日（月）までです。

ご協力をお願いします。

なお、「特定健康診査」の概要は、分かりしだいご紹介します。

お問い合わせは、健康管理センターへ

町立保育所園庭開放のご案内

- 日時 9月の園庭開放 9月19日(水) 午前中 第3水曜日
○場所 各町立保育所 ※お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

生活福祉だより

生活福祉課 ☎(58) 8203

■10月から保険証が1人1枚のカードになります

10月1日から国民健康保険の被保険者証(国保保険証)が1人1枚のカードになります。

新しいカード型保険証は世帯主宛に9月下旬に送付します。

保険証が届きましたら住所・氏名等の記載内容をご確認ください。

住所変更や社会保険へ加入されて届出がお済みでない方、その他届出が必要な方はお早めに手続きをしてください。

なお、従来の保険証は有効期限が9月30日までとなつていきますので10月以降、生活福祉課へ返却、もしくは破棄していただきますようお願いいたします。

■後期高齢者医療制度

国の医療制度改革により、平成20年4月1日から75歳以上のすべての方を対象とする独立した高齢者医療制度として新たに

国民健康保険 被保険者証	有効期限 交付年月日 記号番号	平成 年 月 日 平成 年 月 日 1234567
被保険者氏名 生年月日 資格取得年月日 世帯主氏名 世帯主住所	タマキ タロウ 玉城 太郎 昭和 年 月 日 性別 男 平成 年 月 日 玉城 太郎 三重県度会郡玉城町田丸114番地2	見本 印
保険者番号 保険者名	00240812 三重県度会郡玉城町	

『後期高齢者医療制度』が施行されます。

※65歳以上で一定の障害があり制度に加入される方を含みます。

お問い合わせは、生活福祉課へ

教育委員会だより

教育委員会 ☎(58) 8212

FAX (58) 7588

■グラウンドゴルフ大会参加者大募集!

教育委員会と体育指導委員協議会では、恒例となりましたナイターでのグラウンドゴルフ大会を、9月8日(土)に開催します。初めての方でもすぐに楽しくプレーできる人気の軽スポーツです。当日は、スコアによる上位入賞者の表彰のほか、参加賞や特別賞もあります。

参加を希望される方は、9月5日(水)までに教育委員会へお申し込みください。

日 時 9月8日(土)

午後7時15分(集合受付)

【9月15日(土)】

場所 お城広場(芝生広場)

持ち物 運動できる服装・タオル

その他 参加費無料・年齢不問。小学生以下の参加については、保護者同伴でお願いします。

■第52回町民ジャンボなわとび参加チーム大募集!!

今年は10月8日(予備日14日)に第52回町民体育祭をお城広場(旧田丸小学校グラウンド)で開催します。教育委員会と体育指導委員協議会では、町民体育祭の人気種目で7人1組で1分間に何回とべるかを競う「ジャンボなわとび」への参加チームを募集します。

参加チームは、9月25日(火)までに①チーム名、②代表者名・連絡先、③選手名を、お申し出ください。

お問い合わせ・申し込み先は、教育委員会へ

■ゼロからはじめるスポーツ教室 毎月第1・3木曜日に現在開催中!

教育委員会と体育指導委員協議会は初心者向けのスポーツ教室(ゼロからはじめるスポーツ教室)を現在開催しています。

月替わりで、中国健康体操やストレッチ等の種目を初心者向けプログラムで行っています。ぜひ気軽な気持ちで奮ってご参加ください。

日 時 毎月第1・3木曜日

午後7時30分

場所 体育センター

持ち物 体操のできる服装・上靴・タオル

その他 参加費無料・申込不要。年齢は問いません。

お問い合わせは、教育委員会へ



玉城町社会福祉協議会

社会福祉協議会
(ボランティアセンター) ☎ (58) 6915

■行政・心配ごと相談(9月分)

▼日 程 10日(月)・20日(木)・30日(日)

午後1時～3時

▼場 所 保健福祉会館

▼相談員 民生委員・行政相談員
・人権擁護委員

お問い合わせは、社会福祉協議会へ

■子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

▼日 時 9月12日(水)

午前10時～正午

▼場 所 保健福祉会館

▼相談員 池山哲也さん

(元玉城わかば学園校長)

ご希望の方は、社会福祉協議会までお申し込み下さい。

「ボランティアセンター」

■すいすいキッズ カラフルらいおん

▼日 時 9月12日(水)

午前10時30分～正午

▼内 容 バスに乗っていつきのみや歴史体験館へ行こう!!

▼集 合 保健福祉会館

午前10時(15分後出発予定)

▼持 物 タオル・水筒など

お問い合わせは、ボランティアセンターへ

■9月のはな♪はな♪おはなし会

▼日 時 9月21日(金)

午前10時30分～11時30分

▼対象者 0～3歳児(未就園児)

▼場 所 保健福祉会館 研修室

お問い合わせは、ボランティアセンターへ

■「玉城おはなしキャラバン」9月の予定

▼日 時

9月19日(水)

午後4時～4時30分

▼会 場 さくら児童館

▼日 時 9月26日(水)

午後3時45分～4時15分

▼会 場 梅がおか児童館

お問い合わせは、ボランティア代表の飯田啓子さん ☎ (58) 4600へ

行政相談員に「松澤加重子」さん



8月1日付けで、行政相談員として、松澤加重子さん(上田辺2074-11 ☎ 58-6934)

が新たに総務大臣から委嘱されました。

町では、大橋正子さん(三ツ橋)と合わせて2人となります。

行政相談は、心配ごと相談と同じ毎月10日、20日、30日に保健福祉会館で開催しています。お気軽にご相談下さい。

行政相談員とは：

行政相談委員は、行政に関する意見や要望、苦情などを住民と行政の間に入って、円滑に解決できるよう努めています。

フロン回収・破壊法が改正されました。

三重県環境森林部地球温暖化対策室

☎ 059(224)2368

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコンなどの業務用冷凍空調機器には、大量のフロン類が使われており、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器の廃棄時等には、

町福祉事業にと寄付をいただきました。

●森田薬局様から 10 万円

●医療法人ふじ 理事長 篠塚 徹様から 10 万円

フロン回収・破壊法に基づき、知事の登録を受けた業者への回収委託が必要です。

昨年6月にフロン回収・破壊法が改正されましたので、ご協力をお願いします。主な内容は以下のとおりです。施行は10月1日です。

○業務用冷凍空調機器の廃棄等を行うおうとする場合は、回収依頼書又は委託確認書を交付しなければなりません。

○機器の整備時にフロン類の回収作業を行うには知事の登録が必要です。

○建物解体工事を直接受け負おうとする元請業者は、その建物に、フロン類を含む業務用冷凍空調機器が設置されていないかどうかを確認し、その結果を、工事を発注しようとする者に書面(事前確認書)で説明しなければなりません。

詳しくは三重県環境森林部地球温暖化対策室へ

三重県司法書士会無料相談所開設

県司法書士会伊勢支部では、次のとおり無料相談所を開設します。ご利用ください。

日 時 9月29日(土)

午前10時～午後3時

場 所 いせトピア

(伊勢市生涯学習センター)

▼相談内容 相続・贈与・売買などの不動産登記全般。会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般。自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法、訴え、その他裁判所提出書類の作成。その他身近な問題。

詳しくは、県司法書士会伊勢支部 上田さん ☎0596(28)2835へ

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施

津地方法務局人権擁護課

☎059(228)4193

昨今、児童虐待や「いじめ」など子どもが被害者となる悲惨な事件が多く発生し、子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。そこで、法務省及び全国人権擁護委員連合会は共催で、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

▼期 間 9月17日(月)～23日(日)

▼時 間 午前8時30分～午後7時

ただし、土曜・日曜日は午前10時～午後5時まで

▼場 所 津地方法務局

「子どもの人権110番」

☎0120(007)110 全国共通フリーダイヤル(無料)

詳しくは、津地方法務局へ

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、左記へお願いします。

▼問い合わせ先

◎受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570(07)0101

(IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は) ☎03(4334)1111

◎視聴エリア (社) デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

宮川ダムからのお知らせ

平成19年7月14日から宮川ダムの操作規則を変更しました。

宮川ダムでは、平成16年台風21号の経験から、洪水調節の開始及び放流方式を変更しました。この変更により、大規模洪水時、下流河川に対し、より安全な放流を行います。

詳しくは、松阪建設事務所「宮川ダム管理室」 ☎0598(78)3221 までお問い合わせ下さい。

歴史こぼれ新

前回は、江戸時代の統治者の基本姿勢について簡単な解説をしました。今回は具体的な補足説明を加えます。(五)

一つ目に挙げた「百姓あしらいの要領として、活かさず殺さず」は、永い間、乱世を掻き分け、乗り切ってきた武人の口から出た言葉としては、確かに迫真的であり、満身創痍の治世者らしさを表現している。

この言葉は、単に高圧的な武人の姿勢を表しているだけでなく、乱世に武人の中に入つて武器を携え、縦横無尽に動き回った「武器を持つ百姓」に恐怖感を抱いていた支配者としては、当然の防衛感覚なのである。

つまり、百姓に活力をもたせては手ごわい相手となるが、全く生活力を百姓から取り去ってしまったら「年貢」が十分に取上げられない。

この判断から、「活かさず殺さず」の基本的百姓あしらい方針が考え出されたものであると考えられる。

従って、紀伊徳川家に召し抱えられている士分の者、約三千数百人の役人は、治世に関する限り、この鉄則ともいえる方針を貫いて統治を展開しているのである。

例えば、毎年米作をして少しでも蓄財出来る百姓達、いわゆる富裕層へは「御用金」を申しつけたり、中下層へは年貢の上納を厳しく催促する。もし年貢未進（不納）があれば村で負担させて年貢の皆済を押し通す。又、稲作不順で定免（平均的な作柄から割り出し

た年貢上納率）を下げる「免下げ」を簡単に認めようとはしない。凶作の時に、下層農民が上納する米がないという、庄屋に命じて家屋内を調べさせ、事実だと判明すれば、家具を質に入らせ、俵を奉公に出させ、借金をさせて年貢として上納させるのである。今残されている借用証文には、「年貢に指し詰まり借用・」の文句が借用の理由として書かれているものが非常に多い。年貢の上納が出来ず、止むを得ず他人から借金をすれば返済をしなければならぬ。従って借金返済の苦労が始まる。このようにして次第に下層農民は疲弊していくのである。この厳しい取り立てについて、しばしば、「苛斂誅求」（カレンチュウキュウ・酷い年貢の取り立て）という言葉が使用されるが、まことに、年貢の上納の際の役人の姿勢は、年貢皆済至上で、農民の窮状に対する配慮は皆無であった。

あの元禄文化華やかな時代に、文化の余波を受けとめて生活を楽しむ階層の人々が、勢州田丸領にもいたが、一方、年貢の未進（年貢を完全に上納出来ないこと）が理由で、家々の大黒柱の戸主が、何人も紀州領外へ追放され、十年、二十年の間領外での放浪生活で辛酸を舐めさせられた事例は容易にあげられる。

紀州徳川家の定（サダメ）に従わなければ、このようなことになるのだと言う、一種の「見せしめ」なのである。現代では、最高の規範は憲法であるが、当時は紀州家の「定」が最高の規範であったのである。



新着図書の

おしらせ

今月も旬の本を取り揃えました。どうぞご利用ください。貸出期間は14日間です。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要となります（町内在住・在勤者のみ）。（登録の対応時間 月々金曜までの平日 午前9時～午後5時まで。なお、登録の際、身分証明書を提示ください）

●購入図書

- 東野圭吾 「夜明けの街で」
- 大森寿美男 「風林火山 火の巻」
- 梨の木舎 「ガイサンシーとその姉妹たち」
- 吉村和敏 「壊れない風景」
- 赤羽礼子・石井 宏 「ホテル帰る」
- 薫 くみこ 「ハキちゃんのはつぴょうします」
- さえぐさひろこ 「りんごあげるね」
- 島村木綿子 「七草小屋のふしぎなわすれもの」
- 名木田恵子 「レネット 金色の林檎」
- 那須田淳 「一億五千万先に住むウサギ」
- 島田紳助 「ご飯を大盛りにするオバチャンの店は必ず繁盛する」
- 麻生太郎 「とてつもない日本」
- 山岸和実 「あたりまえだけどなかなかできない接客のルール」

(絵本)

- 真珠まりこ 「もったいないばあさん」
- 「もったいないばあさんがくるよ！」

(寄贈図書)

はらかづろう氏と匿名の方より、以下の2冊をご寄贈いただきました。

はらかづろう 「詩画集 ふるさと物語」

玉置千代 「笑い石」

図書館で購入したい本のリクエストがありましたら左記までお願いします。（予算、内容に照らし、購入を検討させていただきます。）

問い合わせ先 玉城町図書館 ☎(58) 8212





たまきチャンネル

番組に関するお問い合わせ…
 役場総務課広報公聴 TEL 58-8200
 放送に関するお問い合わせ…
 (株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

番組予定 8月25日~9月24日

注意：番組は予告なく変更する場合があります。

6	00	知っ得 納得①	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	15	知っ得 納得②	
	30	ちょっと玉城①	
	45	ちょっと玉城②	
7	00	ビデオレポート	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
8	00	特別番組	
9	00	特別番組	
10	00	ビデオレポート	
11	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
0	00	ビデオレポート	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
1	00	特別番組	
2	00	特別番組	
3	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
4	00	ビデオレポート	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
5	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
6	00	ビデオレポート	
7	00	特別番組	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
8	00	特別番組	
9	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
10	00	ビデオレポート	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
11	00	特別番組	
12	00	特別番組	
1	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
2	00	番組終了	

議会放送 (終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
 また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)

町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

【8月25日~】

- ・第2回福寿学級
- ・各地の夏まつりのようす など

【9月1日~】

- ・町営プール開設70年記念行事
- ・5歳児のあそび(外保) など

【9月8日~】

- ・3歳児のあそび(田保)
- ・ゼロイチひろば など

【9月15日~】

- ・始業式のようす など

特別番組 (毎月1日・16日に更新)

行政・広報番組、企画・特別編集番組など

【9月1日~】

- ・第33回真夏の夜の祭典 など

【9月16日~】

- ・福寿学級 第2回講座 など

知っ得、納得 (毎月5日・20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなど

【9月5日~】

- ・交通安全の取り組み

【9月20日~】

- ・日本の戸籍制度

ちょっと玉城 (毎週月曜日更新)

町のお知らせ番組(音声付文字情報)

- ・番組の紹介、行政情報など



SLOW & STEADY

共感運転の南部自動車学校

中型免許教習が始まりました！

6月に道路交通法が改正され、車両総重量5トン以上11トン未満の自動車等が新たに「中型自動車」とされ、これに対する免許として「中型免許」が新設されました。

現在、旧普通免許をお持ちの方は、学科試験ナシ！技能教習5時限+検定の94,070円で「中型免許」が取得できます！

※旧普通 MIT 免許持ち 昼の部



共感運転の

南部自動車学校

TEL 0596-23-1155

中型自動車免許も南部自動車学校におまかせください！

〒519-0503 伊勢市小俣町元町1648-10
 Web: <http://www.safety-nanbu.com>
 mail: nanbu@safety-nanbu.com

まちかど掲示板

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。
納期は次のとおりです。

●固定資産税（第3期）

10月1日（月）

お問い合わせは、税務住民課へ

●国民健康保険料・介護保険料（第6期）

10月1日（月）

お問い合わせは、生活福祉課へ

いきいきクラブ

9月3日（月） 10日（月） 25日（火） 10月1日（月）

時 間 午前10時～11時30分

場 所 保健福祉会館 健康相談室

対 象 40歳以上の方

内 容 手遊び、簡単なストレッチ体操、健康御師さんによる体操など

お問い合わせは、健康管理センターへ

健康相談

9月6日（木） 10月4日（木）

時 間 午前9時30分～11時30分

場 所 保健福祉会館 健康相談室

お問い合わせは、健康管理センターへ

毎月20日は介護相談の日

時 間 午後1時30分～4時

場 所 健康管理センター

お問い合わせは、健康管理センターへ

障害者相談支援センター「プレス」巡回相談日

9月5日（水） 19日（水）

時 間 午前10時～午後4時

場 所 健康管理センター

対 象 40歳以上の方

事前予約は、生活福祉課までお申し込み下さい

乳幼児相談

9月13日（木）

受 付 午前10時～11時30分

27日（木）

受 付 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

場 所 保健福祉会館

対 象 生後2カ月～未就園のお子さん

内 容 身体計測、離乳食（栄養）や子育て全般に関する相談

*母子健康手帳をお持ちください

お問い合わせは、健康管理センターへ

人の動き

（平成19年7月31日現在）

（ ）は7月1日以降の増減

人 口 15,156人（+4人）

男 7,395人（±0人）

女 7,761人（+4人）

世帯数 4,857世帯（+3世帯）

広報たまき



第413号 平成19年9月号編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.lg.jp

役場窓口は 午後7時 まで行っています

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、どうぞお気軽にご利用ください。

■玉城町役場（総務課）	TEL58-8200	FAX58-4494
●税務住民課	TEL58-8201	
●生活福祉課	TEL58-8203	
●上下水道課	TEL58-8207	
●建設産業課	TEL58-8205	
●農林商工課	TEL58-8204	
●出納室	TEL58-8210	
●議会事務局	TEL58-8211	
●教育委員会（村山龍平記念館）	TEL58-8212	
■病院事務局		
玉城病院	TEL58-3039	
介護老人保健施設ケアハイツ玉城		
・介護老人保健施設	TEL58-3770	
・訪問看護ステーション	TEL58-8117	
・訪問介護	TEL58-8117	
・居宅介護支援事務所	TEL58-8822	
■健康管理センター	TEL58-7373	
（地域包括支援センター）		
■保健福祉会館	TEL58-8000	
■社会福祉協議会	TEL58-6915	
■中央公民館	TEL58-6331	
■アスピア玉城		
玉城ふれあいの館	TEL58-8800	
（弘法温泉）		
ふるさと味工房	TEL58-8686	
■さくら児童館	TEL58-8527	
■梅がおか児童館	TEL58-8345	

休日・夜間当直室 TEL 58-8213



今月の表紙

今年も夏祭りが各地で行われ、大いににぎわいました。それぞれの祭り関係者の方々お疲れ様でした。



【表・裏】伝統を受け継ぐ原地区の盆踊り
（原公民館にて）

撮影：広報たまき編集委員会 上村幸弘

【訂正】先月号（No.412）町長コラムにて、25行目「喫する」が「期する」の誤りでした。訂正し、お詫言申し上げます。



ゆたかな暮らしのお手伝い

土地建物 売買・賃貸・仲介

三重県知事免許（2）第2694号

建築・リフォーム

三重県知事許可（般16）第14453号

プラスワン

0800-2000-366

玉城町蚊野2063番地89 ☎0596 58-6272

（社）三重県宅地建物取引業協会会員・（社）全国宅地建物取引業保証協会会員